

素案

町立幼稚園・保育所

未来プロジェクト

提言書

令和5年 月

町立保育所・幼稚園あり方検討会議

はじめに

人格形成の基礎が培われる幼児期は、生活や遊びの体験を通して、自立心や豊かな感性、健康な心身を育むとともに、他者や身近な事象との関わりの中で、コミュニケーションや色々な思考が生まれる重要な時期です。

粕屋町は、福岡市のベッドタウンで交通利便性が高く、出生率も高い比率で推移していることから、未就学児童も多く、保育所の待機児童対策や施設の老朽化は重要課題となっていたため、平成 21 年『粕屋町就学前児童の施設運営のあり方について』提言を受けるとともに、私立認可保育所の開園等の施策を行ってきました。

国においては、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を求める「子ども・子育て支援新制度」を平成 27 年 4 月から開始し、令和元年 10 月には、満 3 歳以上の幼稚園・保育所・認定こども園等の「幼児教育・保育の無償化」が実施され、公立と私立幼稚園、保育所の保育料は同額化し、「送迎バス」等の実費相当額以外の保育にかかる保護者負担はなくなりました。

こうした流れや社会状況の変化を受け、今般、町立の幼稚園・保育所のあり方を見直すため、令和 2 年度に、現在建て替え中の中央保育所及び仲原保育所の老朽化問題を含めた「町立保育所・幼稚園の今後の方向性」の検討を開始し、「粕屋町立幼稚園・保育所未来プロジェクト」として、改めて検討を行うこととしました。

本書は、このような幼児教育を取り巻く環境の変化を受け、職員自らが『公立』が持つ魅力及び課題を検討した今後の「町立幼稚園・保育所のあり方」の報告について、学識経験者等の識見・経験からの意見を踏まえて提言書にしたものです。

今後も、幼児教育についての重要性を認識し、子どもの最善の利益を考慮して、健やかな成長のために継続的な取り組みを行う必要があります。

<目次>

1. これまでの経緯	3
2. 町立幼稚園・保育所未来プロジェクトでの検討	4
3. 粕屋町の未就学児童数の推移と就園・入所状況	5
4. 町立幼稚園・町立保育所の入園・入所率	7
5. 今後の町立幼稚園の方向性について.....	9
6. 老朽化した仲原保育所について	12
7. 閉園後の園舎・跡地利用について	14
8. 今後の再編スケジュール.....	15
9. 最後に	16
資料：県内の国公立幼稚園の園数の推移.....	17

1. これまでの経緯

粕屋町では、保育所・地域子育て支援・児童虐待など、子どもに対する住民の多様なニーズに対応するため、平成19年7月に子育て支援課が新設され、平成20年4月からは、幼稚園業務を教育委員会部局から町長部局の子育て支援課に移管することで保育所と幼稚園の担当窓口を一本化し、幼保連携を進められてきました。

当時も人口は増加していましたが、未就学児童数はそれ以上に増加しており、認可保育所は定員を超過して受け入れをしている状態が続き、町立幼稚園においては定員内であるが入園児童が増えている状況で、待機児童対策が喫緊の課題であるほか、保育所施設の老朽化についても課題となっていました。

そこで、平成20年10月に粕屋町就学前児童施設運営審議委員会を設置し、『粕屋町就学前児童の施設運営のあり方について』審議し、平成21年10月に提言書を受領し、その内容は、

- (1) 公立・私立幼稚園の財政的格差の緩和
- (2) 公立・私立認可保育所の役割の明確化
- (3) 民営化（民間委託）を視野に入れた今後の保育所運営
- (4) 公平かつ有効的な町税の活用
- (5) 特色ある地域子育て支援事業の展開

であり、公立と私立の役割について、公立は関係機関との連携を深め子育て支援への対応を図り、行政組織としての機能・役割を重視する。一方私立は保護者の多様化に対応するためサービスの拡充を担うとともに、地域の保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、保育所機能の向上及び待機児童の解消を図る。とされ、その後、大川保育所が民営化されるものの、それ以上の民営化は保護者の不安を解消できず、私立認可保育所の誘致を行う形で待機児童の解消に努められてきました。

その後、核家族化や保護者の就労形態の多様化が進み、保育所のニーズが高まる一方で、町立保育所の老朽化対策は財源確保の問題があり、なかなか進まなかったものの、ようやく令和3年度に中央保育所の建て替えに着手することができましたが、他園について老朽化対策の課題は残っていました。

また、幼稚園については「幼児教育・保育の無償化」により、財政的格差は「緩和」ではなく、送迎バス等の実費相当額以外の保育にかかる保護者負担が

なくなったことから、付加サービスを行う私立幼稚園への入園希望が増加し、町立幼稚園の定員割れが新たな課題となりました。

そこで、これらの課題を解決するとともに、改めて町立幼稚園・保育所が担うべき役割を、社会状況の変化を踏まえて子ども（及び保護者）中心に考え、町の所有する公共施設の最適化を含めて、将来に亘って持続していくことを目指して、町立幼稚園・保育所未来プロジェクトを立ち上げ検討されました。

2. 町立幼稚園・保育所未来プロジェクトでの検討

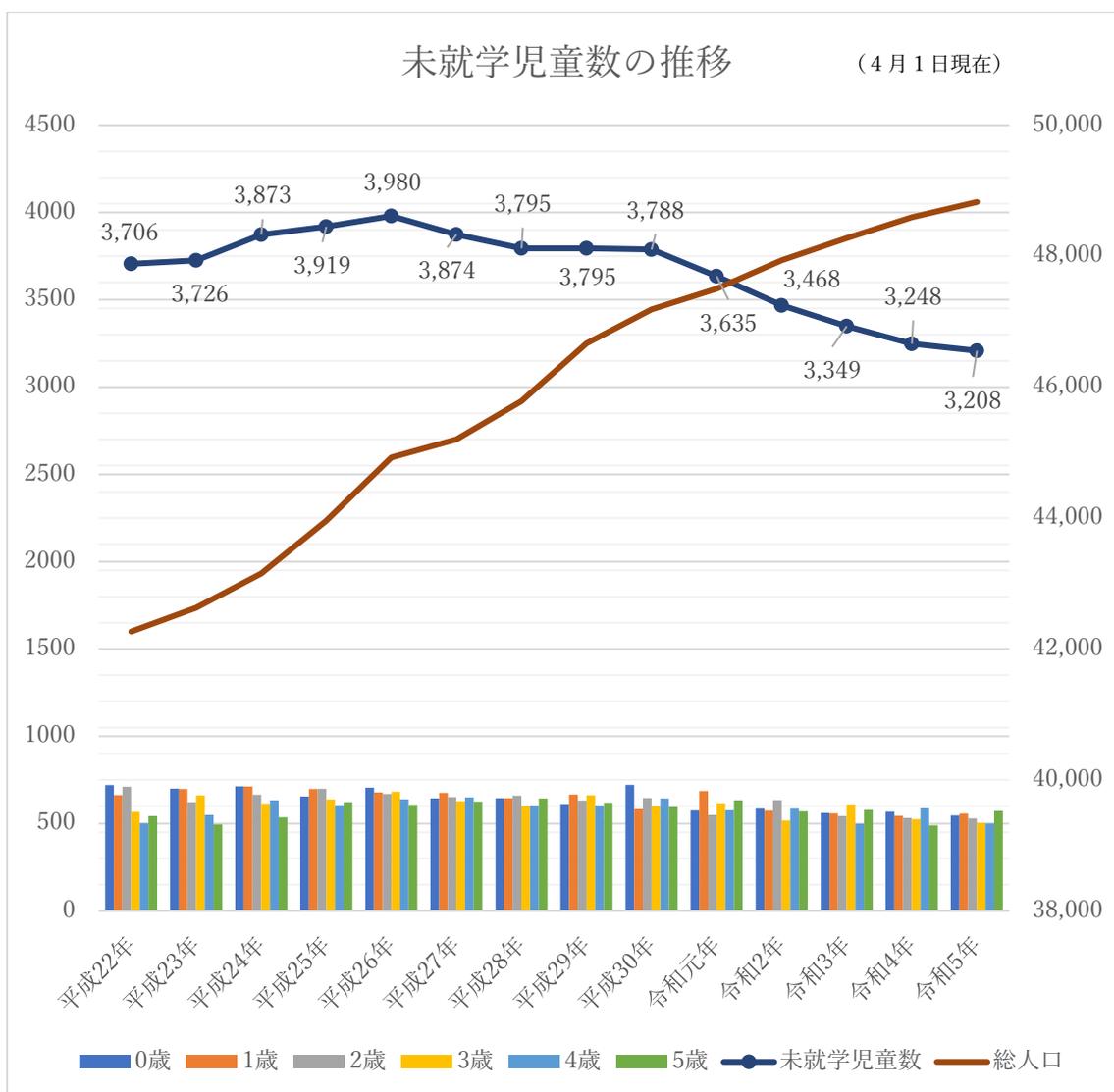
メンバー：町立幼稚園教諭、町立保育所保育士、学校教育課、子ども未来課

- ・第1回会議 令和4年6月7日
幼稚園、保育所、施設の各分野でグループを作り自由討議
- ・第2回会議 令和4年7月12日
討議内容から改善及び解決方法の検討
- ・第3回会議 令和4年8月23日
幼稚園の維持費、閉園した場合の跡地活用、保育士職務と人員、付加サービスについて検討
- ・第4回会議 令和5年2月9日
公立幼稚園・保育所が担う役割について（再考）

3. 粕屋町の未就学児童数の推移と就園・入所状況

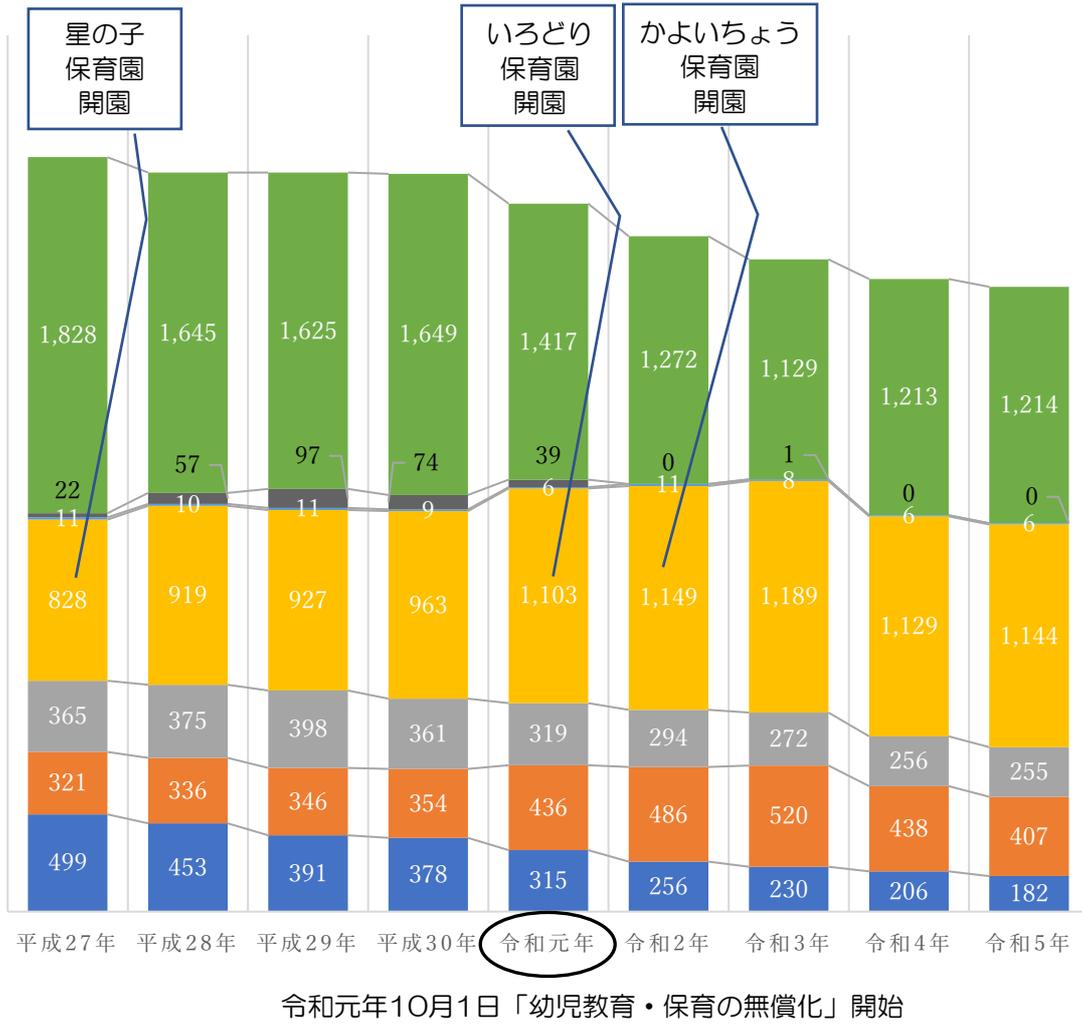
全国的には人口減少が進む中、粕屋町の人口は増加していますが、少子化は進行しており、粕屋町の未就学児童数は平成26年度をピークに減少しています。

就園・入所の状況につきましては、私立認可保育所の誘致等の待機児童対策により、保育所の入所者数が増加するとともに、令和元年度の「幼児教育・保育の無償化」により、町外を含む私立幼稚園に利用も増えていましたが、令和4年度以降は幼稚園・保育所の総利用者数が減少に転じています。



就園・入所児童数の推移 (4月1日現在)

- 町立幼稚園
- 町立保育所
- 広域保育園
- その他 (家庭保育・認可外・私的待機 等)
- 私立幼稚園 (町外含む)
- 町内認可保育所
- 待機児童数 (黒数字)



4. 町立幼稚園・町立保育所の入園・入所率

町立幼稚園の入園率は、平成27年には89.1%でしたが、令和5年には39.6%に落ち込んでいます。

また町立保育所の入所率は、平成29年が最大で115.4%となっておりますが、待機児童対策もあり令和5年は73.9%まで下がっています。

<町立幼稚園 定員と入園児童数の推移>

(令和4年度までは10月1日現在、令和5年度は4月1日現在)

幼稚園	クラス 年齢	定員		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大川	3	—	30	/	/	/	/	/	14	30	25	15
	4	(70)	35	64	44	50	38	32	15	15	23	22
	5	(70)	35	56	62	44	50	36	35	18	17	23
	計	(140)	100	120	106	94	88	68	64	63	65	60
仲原	4	(70)	60	57	57	37	43	30	19	10	17	7
	5	(70)	60	67	61	56	35	44	28	19	11	18
	計	(140)	120	124	118	93	78	74	47	29	28	25
西	3	—	30	/	/	/	/	/	25	28	20	25
	4	(70)	35	68	53	55	56	26	27	27	28	16
	5	(70)	35	61	68	52	57	58	26	27	26	26
	計	(140)	100	129	121	107	113	84	78	82	74	67
中央	4	(70)	70	57	47	44	55	37	29	19	21	9
	5	(70)	70	67	61	53	44	52	38	29	22	21
	計	(140)	140	124	108	97	99	89	67	48	43	30
合計		(560)	460	497	453	391	378	315	256	222	210	182

※()内は、令和元年度まで

<町立保育所 定員と入所児童数の推移>

(令和4年度までは10月1日現在、令和5年度は4月1日現在)

保育所	クラス 年齢	定員		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
仲原	0	110		4	5	4	3	4	4	1	4	3
	1			12	13	15	11	15	12	8	10	8
	2			16	17	18	15	12	14	9	6	10
	3			19	18	25	23	17	16	14	12	10
	4			21	26	27	27	25	17	14	16	11
	5			26	25	28	29	26	23	18	13	16
	計			98	104	117	108	99	86	64	61	58
西	0	115		8	7	9	8	9	8	6	6	5
	1			20	22	18	13	15	15	20	18	11
	2			24	21	24	18	14	15	17	19	19
	3			26	27	27	24	24	15	21	20	21
	4			28	32	31	27	23	22	15	18	22
	5			28	28	32	32	24	23	23	15	18
	計			134	137	141	122	109	98	102	96	96
中央	0	120		5	9	11	9	8	6	9	9	5
	1			18	21	17	20	15	18	18	17	18
	2			19	21	23	21	18	19	16	18	17
	3			26	24	27	24	21	20	22	18	22
	4			32	27	29	27	22	23	20	20	18
	5			33	32	33	30	27	24	23	19	21
	計			133	134	140	131	111	110	108	101	101
合計		345		365	375	398	361	319	294	274	258	255

※定員の120%まで受け入れ可能

< 私立認可保育園等 定員と入園児童数の推移 >

(令和4年度までは10月1日現在、令和5年度は4月1日現在)

保育所	クラス 年齢	定員	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
粕屋わかば 保育園	0	150	11	12	17	18	21	18	18	15	9
	1		27	19	21	22	23	23	17	28	27
	2		24	26	23	24	18	24	24	19	30
	3		27	28	28	29	30	30	25	23	25
	4		35	29	30	25	30	30	30	24	24
	5		30	35	28	30	26	28	30	30	24
	計		154	149	147	148	148	153	144	139	139
ヴィラのぞみ 愛児園	0	140	12	12	12	11	12	9	12	10	8
	1		24	24	19	20	21	18	20	23	24
	2		23	23	22	23	23	24	24	24	24
	3		24	28	30	30	30	31	30	29	30
	4		29	30	27	31	30	31	28	30	29
	5		29	30	30	29	31	30	31	30	30
	計		141	147	140	144	147	143	145	146	145
大川 保育園	0	180	20	30	23	25	20	18	19	17	6
	1		33	37	34	30	35	35	32	36	36
	2		35	38	35	35	35	34	36	30	35
	3		36	40	40	38	37	38	37	38	37
	4		42	42	40	44	44	41	39	36	41
	5		45	41	43	37	40	43	40	41	35
	計		211	228	215	209	211	209	203	198	190
青葉はるまち 保育園	0	120	15	15	16	14	15	15	15	15	11
	1		24	24	20	18	21	22	22	22	22
	2		21	22	22	21	21	22	23	23	22
	3		18	24	26	27	24	22	24	23	22
	4		27	23	27	28	27	20	23	24	23
	5		25	27	22	28	28	25	19	20	23
	計		130	135	133	136	136	126	126	127	123
星の子 保育園	0	180	28	26	23	24	19	18	19	20	11
	1		33	33	31	34	35	36	36	36	35
	2		24	33	34	33	34	36	35	34	36
	3		39	36	38	37	35	36	37	38	40
	4		17	40	36	39	39	38	38	35	35
	5		5	18	40	36	42	40	40	39	34
	計		146	186	202	203	204	204	205	202	191
いろどり 保育園	0	110					18	18	19	21	10
	1						21	21	21	21	21
	2				平成31年 4月開園		18	22	22	22	21
	3						22	22	22	22	22
	4						20	22	21	22	21
	5						12	19	22	20	22
	計		0	0	0	0	111	124	127	128	117
かよいちよう 保育園	0	120							7	8	8
	1								15	17	18
	2								16	18	18
	3						令和2年 12月開園		21	22	23
	4								13	22	25
	5								7	15	25
	計		0	0	0	0	0	0	79	102	117
はこぶね 認定こども園	0	120	6	8	11	8	7	9	10	3	5
	1		3	12	13	13	19	13	17	13	7
	2		10	14	18	17	17	24	15	16	15
	3		7	15	13	17	25	20	29	15	17
	4		8	12	18	19	21	24	21	31	17
	5		12	13	15	18	23	21	25	22	31
	計		46	74	88	92	112	111	117	100	92
ゆめのたね	0	19	平成29年 10月開園		1	6	3	6	5	2	1
	1			0	7	8	7	7	5	6	
	2			1	5	5	5	6	6	7	
	計		0	0	2	18	16	18	18	13	14
スター ブル	0	40		平成30年 4月開園		6	5	4	8	4	2
	1				4	10	9	8	9	6	
	2				5	3	9	8	9	8	
	計		0	0	0	15	18	22	24	22	16
合計		1179	828	919	927	965	1103	1110	1188	1177	1144

※定員については令和5年度。また、定員の120%まで受け入れ可能

5. 今後の町立幼稚園の方向性について

町立幼稚園としては、子どもの特性に応じた幼児教育・関わりと、学校・地域・行政機関との連携による安心感を持って、幼稚園希望者だけでなく保護者の就業状況により保育所に入所ができない児童も受け入れ、全ての未就学児に幼児教育・保育を提供することが必要であると考えます。一方で、社会的な保育士不足のなか、正規職員や会計年度任用職員の雇用にも限界があり、現在の入園希望の状況と町立幼稚園の維持費も考慮して、人員と施設を集中させるため、下記の状況及び検討結果により、町立幼稚園の再編整備として中央幼稚園・仲原幼稚園2園の閉園を進め、大川幼稚園・西幼稚園については、公立の特性を生かしたうえで、教育環境を充実させることを提案します。

(1) 職員数及び園児の定員について

最近では、幼稚園・保育所での事故や虐待事件等が発生しており、保育士不足についても社会問題となっています。そのため幼稚園の再編整備により1つの園における幼稚園教諭・保育士の配置を充実させるべきと考えます。

また、併せて定員について、現在の35人学級を25人学級にすると希望する園児が入園できない場合もありますが、国際社会と比較すると定員は多すぎますし、支援を要する児童が増えている現状を考慮すると、先んじて定員を引き下げることが公立幼稚園の強みになるため、25人学級にして更に児童との関わりを充実させ、地域の幼児教育のモデルとして発信していくことを提案します。

職員数の推移		H27.7.1	H28.7.1	H29.7.1	H30.7.1	R1.7.1	R2.7.1	R3.7.1	R4.7.1	R5.4.1
仲原保育所	正職	6	6	6	6	8	6	6	7	7
	再任用						1	1	1	1
	会計年度（嘱託）	6	7	9	10	9	19	16	17	17
	包括（臨時）	15	12	10	11	9	3	3	4	3
西保育所	正職	6	6	7	7	8	7	8	9	9
	再任用						1	2	1	1
	会計年度（嘱託）	7	12	12	14	10	15	17	17	14
	包括（臨時）	13	10	11	11	8	3	3	3	3
中央保育所	正職	6	6	6	6	7	7	8	9	10
	再任用			1	1	1	1			
	会計年度（嘱託）	7	11	13	13	11	22	21	20	18
	包括（臨時）	15	14	11	13	12	3	3	3	3
大川幼稚園	正職	5	5	5	5	4	4	5	5	4
	会計年度（嘱託・臨時）	6	5	5	5	4	3	4	5	5
仲原幼稚園	正職	5	5	5	5	5	4	3	2	2
	再任用				1			1	1	1
西幼稚園	正職	4	5	4	5	4	4	5	5	6
	会計年度（嘱託・臨時）	6	5	5	3	3	5	5	6	6
中央幼稚園	正職	5	5	5	5	5	5	3	4	3
	会計年度（嘱託・臨時）	4	4	5	4	4	4	4	4	4
合計	正職・再任用	37	38	39	41	42	40	42	44	44
	会計年度・包括	83	83	85	86	73	80	77	84	76
	合計	120	121	124	127	115	120	119	128	120

※産休中の職員は除く

(2) 私立幼稚園との比較について

核家族化や保護者の就労形態の多様化により、保護者が幼稚園に求めるサービスについても変化してきております。私立幼稚園において提供されている長時間の預かり保育・給食・送迎バス・2歳児クラスの開設について検討し、私立との差別化を図り保護者の選択の幅を広げていく必要があります。そこで粕屋町においても、保護者の就業状況により保育所に入所ができない児童がいることから、預かり保育については拡充し、給食の提供についても検討していくことを提案します。

なお、送迎バスについては、バス及び運転手や同乗保育士等の費用に対して効果は限られ、保護者と接する機会も減ってしまうデメリットがあるものの、再編に伴う登園手段として検討すること、また、2歳児クラスの開設は、現在の幼稚園施設での対応が難しいこともありますが、私立幼稚園との差別化の観点からも、実施は見送ることとします。

(3) 町立幼稚園にかかる経費について

現在、町立幼稚園にかかる経費は1園あたり人件費を含め年間4,000万円以上、加えて各施設を粕屋町公共施設等個別施設計画に基づき概ね20年毎に大規模改修もしくは長寿命化改修を行うとすると、1園あたり年間約1,000万円の積み立てが必要となります（令和3年度西幼稚園長寿命化改修工事実績より）。

幼稚園を運営していくには、各園において一定の財政負担が必要となりますので、多様化するニーズと更なる教育環境の充実に向けた取り組みを行うためにも、幼稚園全体に係る経費の軽減を図る必要があると考えます。

(4) 既存の幼稚園を認定こども園化することについて

認定こども園については、教育・保育を一体的に行い、保護者の視点からすると、保育認定の基準を満たさなくなった場合でも幼稚園部に移ることで転園しなくても良いといった利点もあり、待機児童対策も兼ね備えた施設であります。

また、幼稚園部と保育部の主たる目的の違いから休園の判断が違う場合がある^{*1}ことや、保護者の生活基盤の違いにより行事等への参加・協力についても差が出るため、保護者間で不公平感が生じるというデメリットも考えましたが、

認定こども園制度が浸透して保護者の理解が進んだことや、運営において保育部と幼稚園部との差を極力無くしていくことにより、現在は解消されてきているようです。

今回の検討においては、現状、国基準ではあるが待機児童は解消していること、既存の幼稚園を認定こども園にするには施設が狭く建て替え等の必要があることから、認定こども園化をしないこととしました。

今後、施設整備のタイミングにより、待機児童の状況や施設の規模によっては認定こども園についても検討していくべきと考えます。

※1 例：インフルエンザ等の感染症が流行した場合、幼稚園部は感染状況により休園の判断を行うが、保育部は保育を必要とする園児であるため原則開園する。

6. 老朽化した仲原保育所について

仲原保育所の老朽化問題については、令和2年度に中央保育所（現在建替え中）と併せて検討しました。待機児童問題がありますので、継続的に利用することを前提に建て替え等を検討しましたが、敷地の問題により、仲原保育所のみでの解決が難しい状況でした。

今回、町立幼稚園・保育所を合わせて再編整備を考え、下記の状況及び検討結果により、仲原幼稚園を閉園した後の園舎を改修し、小規模保育事業所（0～2歳児）として整備することを提案します。

(1) 待機児童について

これまでの私立認可保育所の開園等により、令和5年4月1日現在、国基準の待機児童についてはなくなりましたが、国基準以外の待機児童は128名いることや、4月以降の申し込みもありますので、まだまだ十分とは言えない状況です。

しかしながら、待機児童の年齢別内訳をみますと、0歳が一番多く年齢が上がるにつれて少なくなっていることや、年齢が上のクラスにおいては現在の町立保育所において余裕があること、また現在緩やかですが未就学児童数が減少していることを考慮すると、既存の町立保育所を最大限に活用したうえで、0～2歳児の定員を維持することで、待機児童対策は可能であると考えます。

※ 令和5年4月現在 年齢別待機児童数（私的待機） (人)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
16	71	29	10	2

(2) 仲原幼稚園からの改修について（施設整備の観点から）

仲原幼稚園は平成7年に建築後28年が経過しております。公共施設等個別施設計画においては木造建築の目標使用年数は50年（長寿命化した場合。長寿命化しない場合は40年）とされており、今回幼稚園から小規模保育事業所

へ大規模改修を行うことで、おおよそ目標使用年数まで活用することができます。

(3) 仲原幼稚園からの改修について（施設面から）

施設面では、配膳室や幼児用トイレなどを整備する必要がありますが、広さについては一般的な小規模保育園に比べて大きく、のびのびとした保育環境を提供ことができ、また現在の園庭は駐車場としても活用できるものと考えます。

(4) 改修に係る費用について

費用については設計及び工事の概算で約 2 億円（西幼稚園長寿命化工事を参考）となりますが、保育所整備のうち、小規模保育事業所につきましては、市町村が施設整備を行う場合においても国の交付金（保育所等整備交付金）が活用できるため、財政負担を軽減することができます。

(5) 『仲原保育所』としての建て替えについて

仲原保育所の老朽化については、以前民営化の検討が行われた時から既に懸案事項であり、毎年補修等を行って維持している状況です。

また、現在小規模保育事業所では3歳から転園の必要があるため、園児が慣れ親しんだ園を移ることに對しての弊害も考えられます。

再編整備として小規模保育事業所への建て替えで計画を進めるとなると、数年は現状のままです。場所や費用の課題が解決できるのであれば、待機児童対策の一環にもなるため、保育所での建て替えとして検討していくことも、提案いたします。

7. 閉園後の園舎・跡地利用等について

再編整備の結果、「中央幼稚園は閉園」、「仲原保育所は移設」となった場合については、いずれの施設も中央小学校、仲原小学校に隣接しており、活用が見込まれる立地です。

現在の小学校の現状から、跡地利用等について下記のとおり検討しました。

(1) 中央幼稚園について

保育所・幼稚園に通う未就学児において支援を必要とする児童が増えていますが、中央幼稚園に隣接する粕屋中央小学校においても同様に増加傾向にあり、クラスの確保に苦慮している状況の様です。

中央幼稚園と粕屋中央小学校は、同一建物として整備されていますので、クラス等の内部の改修を行うことで、そのまま活用することが可能と考えます。

(2) 仲原保育所について

隣接する仲原小学校においては、創設からの社会情勢の変化も大きく、また増改築も行われ、慢性的に駐車スペースが不足している状況です。

老朽化した建物の解体後は、そのまま駐車場として活用できるほか、仲原小学校の改修時には一部を仮設にするなど、様々な活用方法が考えられます。

(3) 閉園に伴う取り組みについて

公立の保育所・幼稚園は長年親しまれてきたランドマークであり、卒園生や近隣住民にとっては思い入れがある施設であることから、閉園に際しては園児や住民の気持ちを汲み取り、寄り添って、記念になるような施策を検討するよう提案します。

8. 今後の再編スケジュール

再編に伴う閉園については、現在入園している児童や保護者への配慮、また丁寧な説明を行う必要があります。

そのため、再編計画の周知を行った後、一定の期間を設けるとともに、新入園児の募集においても今後の閉園について説明し、住民の理解が得られるような計画とすべきであります。老朽化した仲原保育所の建替えの問題もありますので、先送りしていくことは難しい部分もありますが、十分に関係者の方々との協議・説明を行うよう提案いたします。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
中央幼稚園					
仲原幼稚園					(小規模) 保育所 開園
仲原保育所					

再編計画の周知を行ったうえで募集

新入園児の募集停止

※一年(年長)保育

閉園

閉園

改修工事設計

保育所改修工事

9. 最後に

現在、国におきまして、『常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押し。』する、こどもまんなか社会を目指し、こども政策を更に強力に進める取り組みがなされています。

粕屋町においても、こどもに関する政策を町の中心に置いて「子育てしやすいまちづくり」、子育て応援都市「かすや」の実現に向けて取り組むとともに、こどもが常に笑顔で健やかに、また安全に成長できるような環境整備に努めるとされています。

今回の提言は、小学校の校区ごとに設置されていた幼稚園の閉園を含む再編整備ということで、園児の小学校へのスムーズな繋ぎ等からすれば環境面での後退とも捉えられますが、一方で人口減少社会、未就学児が減少を始め、公立幼稚園の入園児数が減少している現状を踏まえると、妥当な行政の判断となることを理解したうえで、その中で一人一人の園児に寄り添った教育・保育を行っていくための方策を提案しています。

また、あくまで現時点での状況であり、今後の社会状況の変化等によっては、幼稚園の更なる統合や、保育所の閉園、反対に仲原保育所は以上児まで全年齢の保育所にするとも考えられるかと思えます。

幼稚園・保育所はこどもと直接関わる最前線でありますので、常に多方面にアンテナを張り巡らし、継続して検討を続けるとともに、他の子育て支援策と絡めて、町全体の施策として最善な方策を考えて取り組んでいただきたいと思います。

県内の国公立幼稚園の園数の推移

市町村名	H30	R 1	R2	R3	R4	R5	備考
福岡市	2	0	0	0	0	0	
筑紫野市	1	1	1	1	1	1	
那珂川市	3	3	3	2	1	1	
小郡市	2	1	1	1	1	1	
粕屋町	4	4	4	4	4	4	
新宮町	3	3	3	3	3	3	R6年度に2園
久山町	1	1	1	1	1	1	
篠栗町	3	3	3	3	3	1	
須恵町	3	3	3	3	1	1	幼稚園ではなく 幼児園へ
桂川町	1	1	1	1	1	1	
飯塚市	2	2	2	0	0	0	
宮若市	4	3	3	2	2	2	
鞍手町	1	1	1	1	1	1	
田川市	1	1	1	1	1	1	
田川郡	2	2	2	1	1	1	
宗像市	1	1	1	1	1	1	
福津市	1	1	1	1	1	1	
吉富町	1	1	1	1	1	1	
北九州市	6	4	4	4	4	4	令和7年全園閉園
合計	42	36	36	31	28	26	